

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2003-325728(P2003-325728A)

【公開日】平成15年11月18日(2003.11.18)

【出願番号】特願2002-140405(P2002-140405)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 5/04

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転体と、該回転体を回転可能に支持する支軸を具備する支持フレームとを備え、前記回転体の回転に基づく遊技を行う遊技機であって、

前記回転体は、外周面に識別情報の付された回転体本体と、前記支軸に対し回転可能に支持された支持部と、前記回転体本体の幅方向両側部及び前記支持部を連結する連結部とを備え、

前記少なくとも一方の連結部の外面側と前記支持フレームの内側面との間に収容領域を設け、該収容領域に収容されるよう、所定の部材を、前記支持フレームの内側に取付けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記所定の部材は、基板を含んでいることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

回転体と、該回転体を回転可能に支持する支軸を具備する支持フレームとを備え、前記回転体の回転に基づく遊技を行う遊技機であって、

前記回転体は、前記外周面に識別情報の付された回転体本体と、前記支軸に対し回転可能に支持された支持部と、前記回転体本体の幅方向両側部及び前記支持部を連結する連結部とを備え、

前記少なくとも一方の連結部の外面側と前記支持フレームの内側面との間に収容領域を設け、該収容領域に収容されるよう、所定の部材を、前記連結部の外面側に設けた又は取付けたことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

前記所定の部材は、前記回転体の原点角度位置を検出するための検出手段を構成する原点検知突部を含んでいることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記回転体本体は、外周面に識別情報の付された帯状環状体と、該帯状環状体の幅方向両側を支持する円環状のリング部とを備えるとともに、前記連結部の一端は前記リング部に連結されており、前記連結部の一端が前記リング部の外縁部よりも内側位置で連結されることによって、前記収容領域が設けられていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

【請求項6】

前記リング部は、前記帯状環状体を保持するための保持部と、該保持部からほぼ回転中心方向に延びるリブ部とを備えるとともに、該リブ部は、前記保持部の外縁部よりも内側に位置し、該リブ部に前記連結部の一端が連結されていることを特徴とする請求項5に記載の遊技機。